

食安輸発0107第1号
平成23年1月7日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成22年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（一部改正）

平成22年度輸入食品等モニタリング計画については、平成22年3月30日付け食安輸発0330第2号（最終改正：平成22年12月28日付け食安輸発1228第1号）に基づき実施しているところです。

今般、新たに遺伝子組換え食品の検査法が通知されたことを踏まえ、下記のとおり改正することとしたので、御了知の上、対応方をお願いします。

なお、同通知の別表第6を別添のとおり改めます。

記

1 の2の(2)のイ.

(1)「(ア) 遺伝子組換えにより新たに発現されるBtタンパク質のうち、Cry1Ac、Cry1Ab、Cry1F、Cry9c、Cry3Bb(Cry3Bb1)

ラテラルフロー法試験紙タイプの市販のTest Kit (Strategic Diagnostics社 (SDI) 製のSeed パネルテスト Bt1Ac (Cry1Ac用)、Trait コーンパネルテスト Bt1 (Cry1Ab用)、Trait コーンパネルテスト Bt1F (Cry1F用)、Trait コーンパネルテスト CryBt9 (Cry9c用)及びTrait コーンパネルテスト Cry3Bb (Cry3Bb(Cry3Bb1)用)) を用いる方法で行う。実験操作は、基本的にTest Kitの説明書の方法によることとし、試料については、検体採取した米1kgを粉碎したものを、各Test Kitに必要な試料量 (Cry1Ac用Test Kitについては9g、Cry1F用Test Kitについては25g、その他Test Kitについては200gを共通に用いる。) を無作為に採取したものをを用いることとする。なお、Cry1Ac用Test Kitについては、上澄み液にBt1Acテストストリプトを立てる時間を20分間とする。」を削除する。

(2)(イ)の「安全性未審査の中国産米加工品の検知法について」を「安全性未審査の中国産米及び米加工品の検知法について」に改める。

(3)(イ)及び(ウ)を(ア)及び(イ)に改める。

2 別表第6

「遺伝子組換えにより新たに発現されるBtタンパク質のうち、Cry1Ac、Cry1Ab、Cry1F、Cry9c、Cry3Bb(Cry3Bb1)」を「Btタンパク質 (Cry1Acタンパク質) を発現する組換え遺伝子DNA」に改める。